

平成 28 年 9 月 20 日

障害者施設「津久井やまゆり園」の事件について

栃木障がいフォーラム
代表 村上 八郎

私たち栃木障がいフォーラムは、どんな重度な障害があっても当たり前で生活する社会の構築を目指し活動する栃木県内の 37 団体が参加する団体です。

7 月 26 日に発生した「津久井やまゆり園」における事件では多くのかけがえのない命が奪われました。まず何より、犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表します。また、心や体を深く傷つけられた方々の一日も早い回復を祈ります。

障害のあるなしにかかわらず、お互いを尊重して共に生きる共生社会（インクルーシブ社会）の実現を願っています。お互いに相手をよく知り理解することが大切で、自分と違うことで排除し差別すること、ましてや今回の事件のように障害者の存在を否定することは、決して許されないことです。

2014 年に障害者権利条約締結国となり、障害者差別解消法ならびに栃木県障害者差別解消推進条例が施行され、法的環境が整った年に、障害者の権利を根底から覆すこのような事件が起きたことに、驚きと強い憤り、そして深い悲しみを感じます。しかも、容疑者が元職員であったことはさらに衝撃を受けます。

新聞報道によると、重度障害者は生きる価値がないと思込み、殺傷事件を起こしたとされています。さらに、このような報道があることにより、容疑者の考えに同調する意見がインターネットや雑誌などにみられることから、同調する人が増えてしまうのではないかと強い不安を障害者や家族は感じています。

公開された会議資料などから国の検討状況をみると、容疑者の病歴から措置入院を中心とした狭い再発防止対策の検討が進められている印象を受けます。措置入院問題も重要ですが、共生社会で生きるという観点から、事件の原因究明は、事件の背景に政策上の問題点はなかったかなど、幅広い視点から検証されなければなりません。中長期的視野に立った慎重な検討が行われることを望みます。

犠牲者の名前が公表されないことにマスコミや障害者団体からも違和感が表明されています。もちろん、公表できる社会となることが理想ですが、今まで障害者差別に苦しんできた当事者や家族が犠牲者名公表を簡単に決断できないのが現状であり、公表できない社会全体の意識改革こそが課題であるといえます。そのためには、障害者権利条約、障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、障害者雇用促進法、栃木県障害者差別解消推進条例などの趣旨を広く社会に浸透し定着させる中で、この様な意識改革は時間をかけて進めていくべきであると思います。

これから事件の全容説明が進められていくと思いますが、栃木障がいフォーラムは、今回のような事件が再び発生しないために、今後も、障害のある人もない人も、自分で選び決めた場所で安心安全に納得した生活ができる共生社会をめざし活動してまいります。